

地域計画(案)

策定年月日	令和7年3月 日
更新年月日	早川町 (第1回)
目標年度	令和17年度
市町村名 (市町村コード)	早川町 (19364)
地域名 (地域内農業集落名)	三里地区 (大原野・新倉)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	4.03 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	ha
② 田の面積	3.91 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	0 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0 ha
(備考)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当該エリアは、早川町の中央、南アルプス登山道の入口に位置する、中山間地に集落が点在する地域である。畑作、稲作などの自給栽培を行う農家が中心であり、また、近年の本格的な人口減少・少子高齢化により、遊休農地が増加し、農用地保全是課題となっている。収益性のある農業の取り組みは難しい地域であり、農用地保全には、地域住民に加え、移住者や都市住民との交流など新たな仕組みの構築が喫緊の課題である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・自給農家による農地保全と合わせ、茂倉うりなどの特産農産物の栽培推進と活用による農用地の活用に地域組織全体で取り組んでいく。
- ・農用地の保全強化、鳥獣被害対策を図る。
- ・移住者や都市住民との交流による新たな農地活用の方策を検討していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
<ul style="list-style-type: none"> ・離農や規模縮小する農業者に対して、農地中間管理機構の活用を行い、農地利用を進める。 ・区域内農業者と町が情報及び意見交換を行いつつ、耕作放棄地を発生させないよう取り組んでいく。 ・農用地の保全部管理を集落全体で行い、農地の効率的な利用を図っていく。 			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	-	%	将来の目標とする集積率
			- %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
町と農業委員会が一体となり、農地の利用調整に取り組み、担い手等に農用地が集約されるように努めていく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構の活用を検討しつつ、地区内及び近隣地区の農業者が情報交換を行い、計画的に農地利用を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
農地中間管理機構の認知度が低く、利用方法・メリットなどが浸透していないため、町と農業委員会でパンフレット配布等を行う。
(3)基盤整備事業への取組
農地の保全を図るために、水路や農道の整備、農地の区画整理など基盤整備について、実施を検討して行く。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
現在の農業者に加え、地域内外からの若手農業者の発掘・育成を行っていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
受託業務を行う生産組織等の育成を検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①鳥獣被害防止対策の取組方針

現状、侵入防止柵管理(点検・修繕)を行い、また、被害・目的情報があった場合は、対策と侵入経路を確認する。

⑦保全・管理等の取組方針

現状、高齢化が進んでおり、保全・管理が厳しくなっていることから、農地バンクを活用し、賃借権の設定を行い、担い手と特定農業作業受託契約などを結ぶことで、引き続き耕作が継続できるよう農業委員会と町で新規就農

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和17年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
利用者	A	自家消費野菜	0.08 ha	ha	自家消費野	0.08 ha	ha	A	
利用者	B	自家消費野	0.06 ha	ha	自家消費野	0.06 ha	ha	B	
利用者	C	自家消費野	0.07 ha	ha	自家消費野	0.07 ha	ha	C	
利用者	D	野菜	0.11 ha	ha	野菜	0.11 ha	ha	D	
利用者	E	野菜	0.05 ha	ha	野菜	0.05 ha	ha	E	
利用者	F	自家消費野	0.23 ha	ha	自家消費野	0.23 ha	ha	F	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	6経営体		0.6 ha	0 ha		0.6 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。